

作業主任者技能講習（令和8年2月）

一般社団法人山口県労働基準協会

【協会からのお願い】 講習当日の遅刻、欠席等のご連絡及び講習内容等のお問合せは、講習会場ではなく、当協会本部にご連絡くださるようお願いします。（連絡先：083-925-1430） また、合格された方の修了証はお申込みの支部でお受け取りください。

1. 講習実施日、会場及び講習定員等

●プレス機械作業主任者技能講習

講習日	会場	講習時間	定員	備考
2月16・17日 (第1回)	YMfg維新セミナーパーク 一般研修棟 1階研修室103 (山口市秋穂二島1062)	1日目 8:40～18:20 2日目 8:40～18:20 (昼休憩 40分間)	90名	

※免除対象者の方は、17日関係法令からの受講です。14:45までにお越しください。

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

●特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

講習日	会場	講習時間	定員	備考
2月19・20日 (第19回)	山口県労働基準協会西部教習所 (山陽小野田市西高泊1261-1)	1日目 8:50～16:20 2日目 8:50～17:30 (昼休憩 40分間)	70名	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

●有機溶剤作業主任者技能講習

講習日	会場	講習時間	定員	備考
2月25・26日 (第16回)	周南地域地場産業振興センター (周南市鼓海2丁目118-24)	1日目 8:50～16:20 2日目 8:50～17:20 (昼休憩 40分間)	100名	

※昼休憩のほか、午前・午後ともに適宜休憩をとります。

★申込受付開始日 1月13日(火)

※ 購入されたテキストは、講習当日会場でお渡しいたします。

- (注1) 定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。
- (注2) 開講15分前に集合してください。
- (注3) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。
- (注4) 講習科目等は開催案内をご確認ください。

2. 3月開催予定

(日程、会場が変更されることがあります。)

講習名	実施日	会場
特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習	3月12・13日	周南地域地場産業振興センター
有機溶剤作業主任者技能講習	3月5・6日	山口県労働基準協会西部教習所
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	3月17～19日	山口県労働基準協会西部教習所

※3月開催講習の受付開始日は2月10日(火)の予定です。

講習案内書（詳細）及び受講申込書は、ホームページからダウロードできます！

3. お申込方法など

申込書及び受講票に必要事項を記入し、**本人確認書類及び顔写真を貼付け**のうえ、受講料及びテキスト代を添えて下記の各支部・事務所にお申込みください。

なお、受講料及びテキスト代はお振込みでも差し支えございませんが、詳細はお申込支部・事務所にお問合せください。

支部・事務所名	所 在 地	電 話	F A X
岩国支部	〒740-0004 岩国市昭和町2丁目5-5 和光昭和町レジデンス1F	0827-21-4403	0827-21-4402
下松支部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳山支部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防府・山口支部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山口事務所	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇部・小野田支部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小野田事務所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1(旧ポリテクセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下関支部	〒750-0067 下関市大和町1丁目13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩支部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

4. 注意事項

- ① **遅刻・早退等**があった場合は、単位時間不足で**修了試験が受けられません**。
- ② 学科試験はマークシート方式です。そのため、必ず**B又はHBの鉛筆、プラスチック消しゴム**をお持ちください。

5. 修了証交付

- ① 全時間受講し修了試験に合格された方には、後日修了証を交付します。なお、修了証交付日は講習受講時にお知らせいたします。
- ② **合格された方には通知いたしません**。本人又は代理の方が**「修了証交付のお知らせ」と認印**(受取りに行かれる方の)をお持ちのうえ、**お申込みいただいた支部にてお受取りください**。
- ③ 既に、**当協会発行の統合修了証**(プラスチックカード製)をお持ちの方は、新規に技能講習を受講され、修了証の交付を受ける度に**返還**(交換) していただきます。

ホームページアドレス <https://www.yamakiren.or.jp>